

次世代哲学研究会 第3回会合

# 教養課程と教職課程の観点から

2018/3/27 京都大学吉田南1号館201会議室

渡邊浩一（大阪経済法科大学・教養部）



# 日本の哲学教育の課題

前回研究会（2017/2/22）での報告から

## ① カリキュラムについての議論が限定的

武田（1981）；山口信他（2002）など例外はあるが、哲学関連科目の相互のつながり、学士課程教育の中での位置づけなどに踏み込んだ議論がみられない

## ② 評価（・質保証）についての議論が限定的

佐々木（1996）；村田邦（1996）；森（2001）

## ③ 「哲学教育」の研究体制

「学会」や「専門誌」は必要か？

（cf. 永井（2003）；久保田（2009））

以上、文献については渡邊（2017）を参照

# 今回の報告内容

前回の課題①の「カリキュラム」を焦点に、報告者が担当している／担当する予定の2つの科目での試みについて報告する

**1. 教養科目としての「倫理学」**

**2. 教職科目としての「倫理学概説」**

# 所属大学と担当科目

## 大学名

大阪経済法科大学

## 学生数

3,002人（2017年5月1日現在）

## 学部・学科

経済学部・経済学科

経済学部・経営学科

法学部（・法律学科）

国際学部（・国際学科）

## 報告者の担当（予定）科目

科目名	対象学年	科目種別
大学演習A・B	1	一般教育／初年次
文章表現入門	1	一般教育／初年次
文章理解 I	1～4	一般教育／資格対策
<b>哲学</b>	1～4	一般教育／教養
<b>倫理学</b>	1～4	一般教育／教養
<b>論理学</b>	1～4	一般教育／教養
<b>哲学概説 I・II</b>	2～4	専門教育／教職
<b>倫理学概説 I・II</b>	2～4	専門教育／教職

\* 1 単位数はいずれも半期2単位

\* 2 赤字の科目は2018年度から担当予定

# 1. 教養科目としての「倫理学」

# 教養課程の「倫理学」の理想と現実

## 理想

- 学生が倫理学史上の固有名・理論について基本的な知識をもつこと
- 学生が倫理学の諸問題について自身の考えを論理的・批判的に展開すること
- 学生が他の学問の知見と有機的に結びつけつつ、倫理学の学びを深めてゆくこと

## 現実

- 初年次はスキル系の科目、2年次以降は資格関連科目への誘導が強く、教養科目は穴埋め的に考えられがちである
- 人文科学・自然科学・社会科学の諸分野について、俯瞰的視点がまだほとんど形成されていない（学問の全体的見取り図を提供するような科目もない）
- 「倫理学」という学問自体への興味関心を学生に対してあらかじめ期待できない
- 「倫理学」は「共通教育科目」（40/124）の1科目（半期2単位）であり、その条件の下で最大限の効果を発揮しなければならない

# 問題

半期1コマ（2単位）という条件のもとで、学士課程の卒業要件の残り122単位にも波及効果を及ぼしうるような教養科目としての「倫理学」とは？

# 2017年度「倫理学」での試み

## テーマ

倫理学による社会科学入門

## 学修目標

1. 倫理学との関連で社会科学についての全体的イメージをもち、自身の専攻する学問の位置づけを説明できる
2. 倫理学および社会科学の古典のなかで提示されている問題について、その理解を精緻化するための調べものができる
3. 倫理学および社会科学の古典のなかで提示されている問題を自らの問題として受けとめ、自分の考えを述べることができる

以上、「倫理学」シラバスを参照（資料①）

## 授業方法

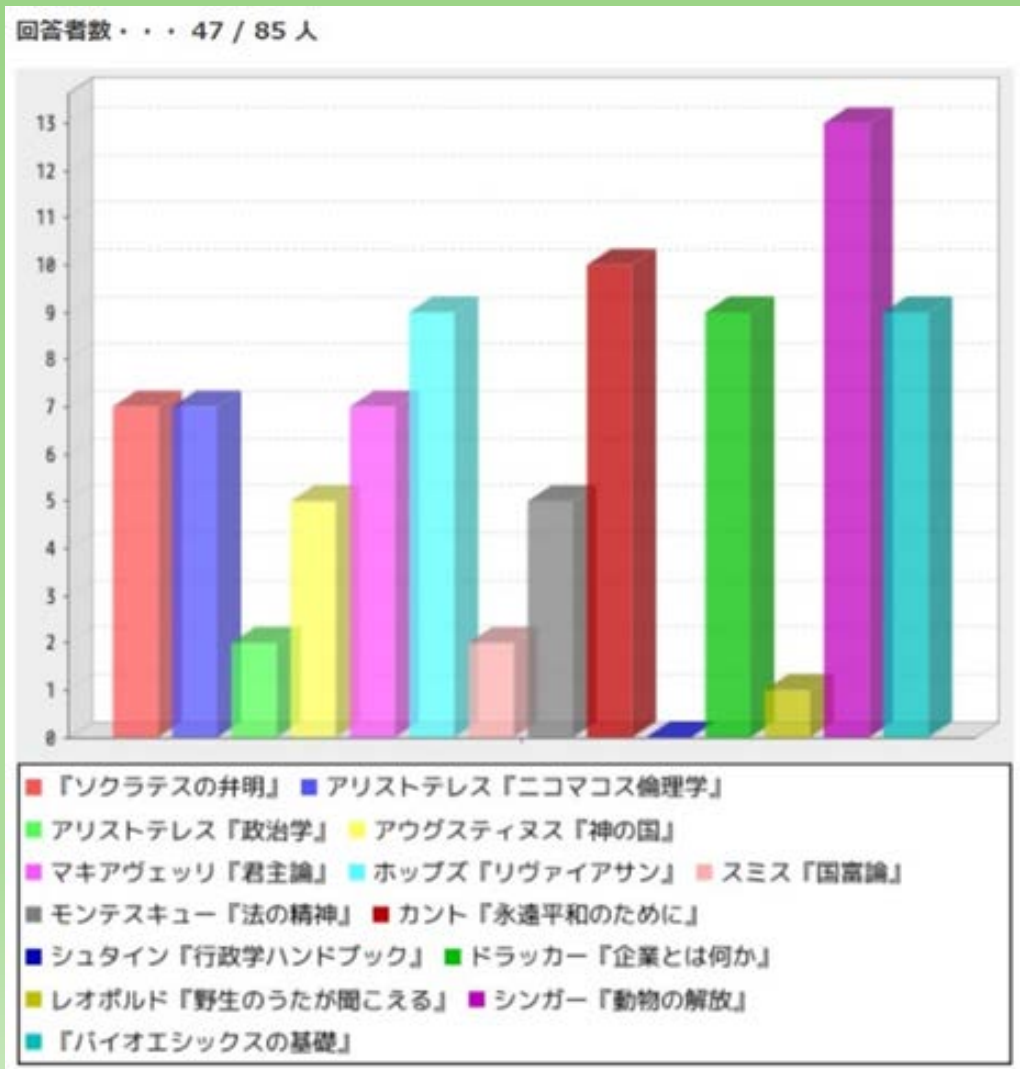
①前回の内容のフィードバック→①予習→②引用集に即した解説・板書  
→③授業内課題・アンケート等への取り組み、というサイクル

以上、ワークシート例を参照（資料②）

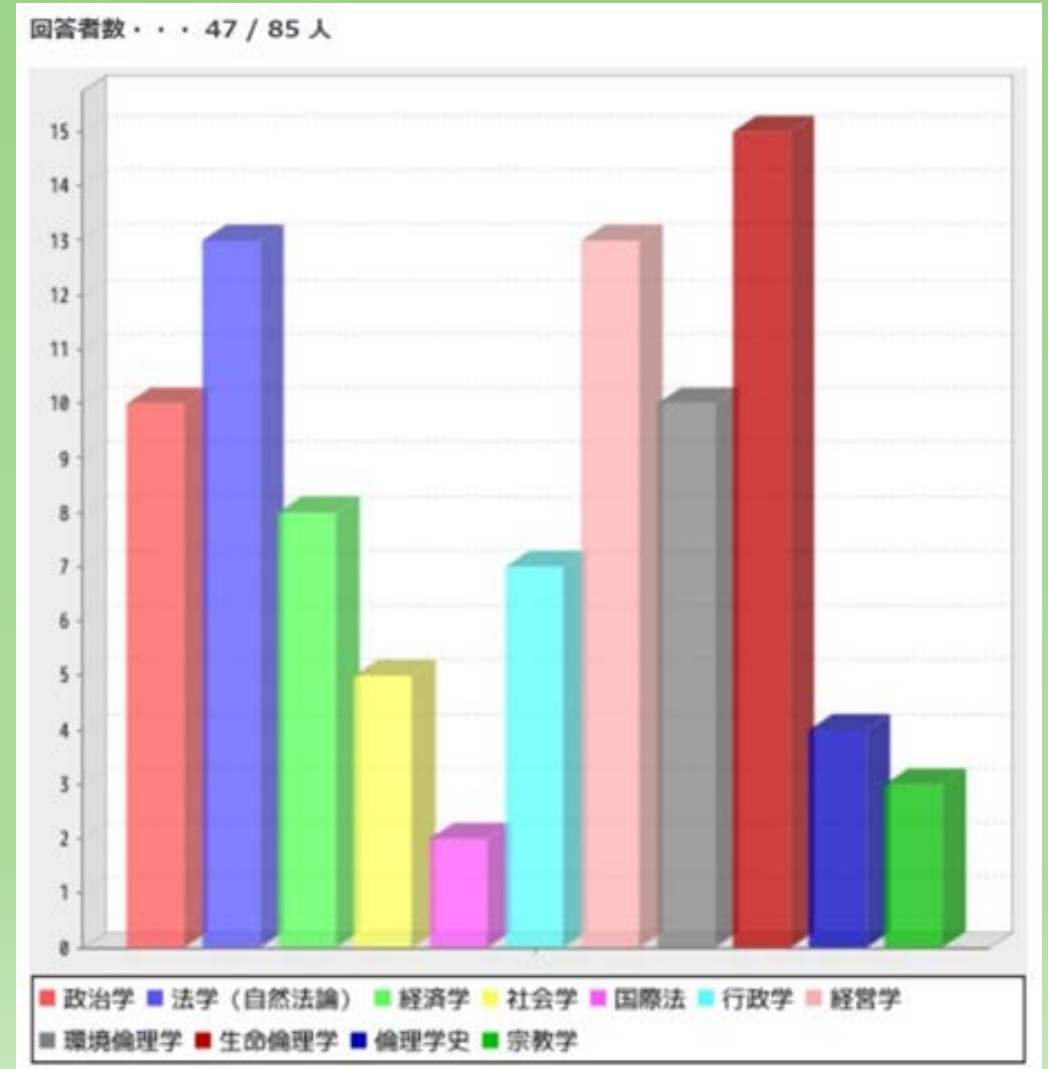


# 「倫理学」最終回アンケートの結果

設問1 今学期に採り上げた著者のうち、とくに興味を惹かれたものを2つ選んでください。



設問2 その思想も含めてさらに深く学んでみたい社会科学（および倫理学）の分野を2つ選んでください。



# さらなる課題

2/124で最大限の効果をあげるには？

## 予習課題

- 授業で倫理学と関連付けた社会科学の諸分野について、どのような教材によってどのような授業が行われているのかを把握し、それを踏まえて予習課題を出すこと

## 授業内課題

- 学生間のピア・レビューや意見交換に際して、学年・学部をまたいだ交流が行われるような工夫をすること

## 科目間の連携

- 科目内容について相互参照ができるように、教員間の交流を深めること

## 2. 教職科目としての「倫理学概説」

# 教職課程の「倫理学概説」の現状と課題

- 中学校「社会」・高校「公民」の教員免許取得に関わる科目として、「哲学概説Ⅰ・Ⅱ」「倫理学概説Ⅰ・Ⅱ」は必修（または選択必修）であるため、ある程度系統的な学習が可能
- 「公民」のなかの「倫理」は日本の中等教育段階の（学校での）哲学教育の核であり、「哲学概説」「倫理学概説」等はその担当教員の養成に関わる科目としてきわめて重要
- 「公民」の免許取得者は必ずしも哲学専攻者ではない（そもそも本学 [= 大阪経済法科大学] には哲学専攻コースはない）
- 「学習指導要領」に枠づけられており、「公民」科目は全般に、高校のカリキュラム上に占める割合は小さいが、教授のために求められる内容が広範
- 哲学教員としての素養を育むには、「哲学概説Ⅰ・Ⅱ」「倫理学概説Ⅰ・Ⅱ」の8単位のみではどう考えても不十分

## 参考：『提言 未来を見すえた高校公民科倫理教育の創生 ー〈考える「倫理」〉の実現に向けてー』

- ① 哲学対話と原典の一節の批判的読解を二本の柱とする〈考える「倫理」〉の実現に向けて、教育内容や教育方法の具体的な改善を進める
- ② 〈考える「倫理」〉を「よく生きる力」を育むものとして高校教育全体のなかに位置づけ、他の教科・科目や道德教育などとの連携を図る
- ③ 公民科再編の議論において、シティズンシップ育成の中核となる〈考える「倫理」〉を学ぶ機会が、多様なプログラムを通じてすべての生徒に開かれるよう考慮する
- ④ 〈考える「倫理」〉の理念に照らして、大学入試のやり方等の工夫を図る
- ⑤ 〈考える「倫理」〉を実現する、教員の研修や養成のシステムを整備する

# 問題

高校「公民」免許のために履修が課せられる哲学系の科目は「哲学（概論）」「倫理学（概論）」のせいぜい8単位だが、将来、中等教育段階の哲学教育を担う可能性のある学生にその枠内で何を求めるか？

# 2018年度「倫理学概説Ⅰ・Ⅱ」の計画

## 2018年度「倫理学概説Ⅰ」

<テーマ>

倫理思想の体得——『論語』『古事記』『法華経』の読解を通じて

「倫理学概説Ⅰ」シラバスを参照（当日配布資料）

## 2018年度「倫理学概説Ⅱ」

<テーマ>

西洋倫理学の歴史と課題——近代倫理学と応用倫理学

「倫理学概説Ⅱ」シラバスを参照（当日配布資料）

# 科目設計にあたっての逡巡

- 扱うテキストを「Ⅰ」では『論語』『古事記』『法華経』に限定したが、「Ⅱ」も同じ方式にしてもよかった？（いわゆるグレートブックス方式）
- 逆に、身近な問いを先立たせ、近年流行の「哲学対話」方式で行うということも考えられる。その場合、どのような問いが哲学教員養成という点で適切か？
- グレートブックス方式と哲学対話方式の適切なバランスとは？
- 教科の教育法についての科目と重複するが、学生自身に授業を担当させる（「教えることは学ぶこと」）ということも一案か？



# さらなる疑問

## 哲学教育のカリキュラムをめぐって

- 仮に哲学教育の最終目標を「哲学者を育てること」としてみる。その場合、この目標を頂点として各課程の目標を序列化できるか？
- 反対に、教育の目標を「哲学者」として実体化せず、「哲学すること」という機能・活動面から捉える場合、どのようなカリキュラム（ひいてはアウトカム）が考えられるのか？
- 同じく「哲学」と言っても欧米と日本ではその意味するところは微妙に異なる（輸入学問であるため、日本の方が外延が狭い）。そのことをカリキュラム作成に際してどこまで意識できているか？
- 中等教育段階で哲学への導きとなっている正課科目は高校「倫理」であるが、その科目を担当している教員は必ずしも哲学・倫理学を専攻してきていない。その現実をどう受け止めるか？

# 参考文献

- 日本学術会議大学教育の分野別質保証推進委員会／哲学分野の参照基準検討分科会（2016）『大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 哲学分野』
- 日本学術会議哲学委員会哲学・倫理宗教育分科会（2015）『提言 未来を見すえた高校公民科倫理教育の創生－〈考える「倫理」〉の実現に向けて－』
- 渡邊浩一（2017）「書誌 / 哲学教育」『大阪経済法科大学論集』112, 37-54.

ご清聴ありがとうございました。



本研究は、科学研究費助成事業（研究活動スタート支援）「リベラルアーツとしての哲学の歴史的・批判的研究」（16H07358）の補助に基づくものです。